

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2021
9月号
September

No.459



黒部市社会福祉協議会での多職種連携による事例検討会の様子

目次

CONTENTS

特集 P2~4 多職種連携による地域の課題解決

会長就任のご挨拶

あかいはねトピックス P5

情報フラッシュ

県健康・福祉人材センターから P6

我が社会福祉法人の地域における公益的な取組

知っておきたい福祉情報 社会福祉経営相談室から
寄付報告 P7

NPO法人の紹介 親と教員の会こどものその(高岡市)

ボランティア活動強調月間
民生委員・児童委員を全国へ発信! P8

ボランティアグループ紹介 立山曼荼羅 岩カガミ会(立山町)
県社協いきいき長寿センターから P9

企業のトップが考える「地域との共生」

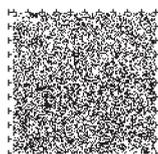
株式会社カターレ富山 代表取締役社長 左伴 繁雄氏 P10

ソウエルクラブのご案内

県・日本青年会議所富山ブロック協議会と協定締結
第69回富山県社会福祉大会を開催 P11

フリートーク

特定非営利活動法人富山県防災士会 理事長 佐伯 邦夫さん
県社協のおもな動き/編集後記 P12



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

多職種連携による地域の課題解決

近年、複雑化する地域課題の解決には、広い視野から対策を講じる必要があります。そのために福祉分野でも取り組みが進んでいるのが、多職種連携による事例検討会です。多職種が参加することによって、どのような効果が期待でき、どのように地域の課題解決へとつながっていくのでしょうか。今回は、福祉専門職以外が参加する、事例検討会の取り組みを紹介しましょう。

複雑化・多様化する地域の課題

私たちは従来、家族や地域社会による助け合いによって、さまざまな生活課題に対処してきました。しかし社会構造の変化や、少子高齢化に伴う人口減少、単身世帯や核家族世帯の増加、個人のライフスタイルの多様化などの変化によって、助け合いの機能の多くも変容し、近年は複雑かつ多様な地域の福祉課題や生活課題が浮き彫りになっています。

また、生活不安や貧困の格差が増大し、自殺やいじめ、虐待、ひきこもり、重度の認知症の方の増加や孤独死、消費者被害や生活保護世帯の増加など、新たな社会問題も生まれています。

こうした社会状況の中、福祉専門職だけでは対応しきれない、解決できないといった困難な事例も増えているのが現状です。

事例検討会を通して地域の課題を解決

それらの困難な事例に対して、みんなで支援の方向性を検討する場が「事例検討会」です。なかでも、より効果的な検討方法として「野中方式」を用いた事例検討会が行われています。

「野中方式」とは、日本福祉大学研究フェロー、日本精神障害者リハビリテーション学会会長等を歴任された(故)野中猛先生が生み出し、全国的にも展開されている事例検討の方法を指します。「寄って集って、その人を幸せにすること」が

ケアマネジメントの本質であるという考えのもと、多職種のメンバーが参加してさまざまな視点から意見交換することや、その人はどんな人なのかを理解するために、生活歴や家族関係から徹底的にアクセスメントしていくことが特徴です。

この「野中方式」を用いた事例検討会に取り組み、富山県内の社会福祉協議会を取材しました。

黒部市社会福祉協議会



地域福祉課班長・社会福祉士／
浜松一美さん(右)
地域福祉課 主任／佐渡 光さん(左)

事例検討会を実施することになったきっかけ

佐渡さん 黒部市社協では、これまで「くろべネット」の活動を通して、多職種が連携し、誰もが地域で安心して生活できる地域づくりを目指してきました。

地域には健康や生活に不安のある方、介護・子育てに悩んでいる方、孤独を感じている方、孤立している方など、さまざまな課題を持って生活している方がいます。そのような支援を必要とする方(世帯)に対して、近隣住民、自治組織、行政機関、民生委員、児童委員、専門機関、企業がチームとなり、みんなで見守ることで異変を早期に発見し、支援するというのが「くろべネット」の活動です。

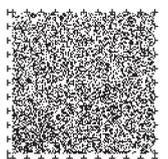
浜松さん 「くろべネット」を通して入ってくる事例のなかで解決が難しいものに関して、いろいろな専門職種の方と連携をとって個別支援をして

いました。そのなかで地元の弁護士とやりとりする回数が増えていき、弁護士のほうから「黒部市社協と協力して、定期的に何かやってみよう」とお声がけいただきました。そこで、以前から県社協に紹介されていた「野中方式」の事例検討会を実施することになったのが、最初のきっかけです。

現在までの実施状況

浜松さん 2019年3月に第1回を開催して以来、現在までに計26回の事例検討会を開催しました。新型コロナウイルスの影響で2回だけ休止したものの、オンラインも活用しながら、毎月1回の開催を継続してきました。

開催のきっかけをくださった「法テラス魚津法律事務所」の弁護士をはじめ、保健師、社会福祉士、保育士、薬剤師、スクーリングソーシャルワーカーなど、事例に合わせてさまざまな専門職種が10〜30名ほど集まり



ます。裁判所の判事や、心理学に関する専門的な知識・技術をもつ公認心理師など、普段お会いする機会のないような専門職種の方に参加していただけた回もあります。また、途中からは地元で開業された弁護士にも参加していただいています。



地元の弁護士をはじめ
さまざまな専門職種が参加

佐渡さん 事例検討会の目的は、「解決のための手法を検討すること」「自分の知らない領域の知識や技術、文字化できないコツを学ぶこと」「専門職間のネットワークを図り、お互いの協働が容易になること」「事例提供者を応援すること」の4つです。

進行は「野中方式」の手法にしたがって、1時間半ほどかけて行われます。事例提供者がケースの概要を説明し、当事

者がどんな人なのかを情報共有した上で、その当事者の強みと課題を出し合い、その課題を解決するための支援のアイディア・役割分担を話し合うという流れです。ファシリテーターが進行役となり、板書役が、出た情報やアイディアをまとめ記録していきます。

〈実際の事例内容〉

● 認知症独居高齢女性の訪問販売被害への支援（社会福祉士）

● 不登校兄弟の支援（スクールソーシャルワーカー）

● 人とのかわりが難しい男性への支援（相談支援専門員）

● 頼れる親族がいない一人暮らし高齢者の遺産整理支援（社会福祉士）

● 寝たきりにならないように生活にメリハリをつけるための支援（介護支援専門員）

※カッコ内は事例提供者

事例検討会の効果・感じたこと

浜松さん 薬剤師から「薬の飲み方に問題があるかもしれない」と意見をいただいたり、弁護士から「これは法律で解決できる」と教えていただいたりと、今までになかった新しい視点から、解決の糸口が見えるようになりました。

また、事例検討会を通していろんな専門職種と顔を合わせることで、普段から気軽に連携がとりやすくなりました。例えば、これまで学校とは情報共有がしづらかったのですが、スクールソーシャルワーカーとの繋がりが深くなったことで、普段から気軽に相談していただけるようになりました。

佐渡さん ケアマネジャーや職員たちにとっては、似たようなケースの時、自分はどう動いたらいいかのヒントを得ることができるので、個別支援の研修にもなっていると思います。私自身も事例検討会に参加するようになってから、アセスメントの仕方や物事の見方が変わりました。とくに精神疾患の方への対応は、

事例検討会を通して精神分野の専門職から教えていただけただことで、自分たちでも動けるようになりました。

人それぞれさまざまな背景や人生観があるので、それを「困難な事例」だと思っっているのは、かわる私たち側の問題があるのだと思います。思い込みを捨てて、その人にとってどのような支援をした方がいいのか、または今は引いて支援のタイミングを待たうかがいいのかが、一人ではなかなか判断ができないことも、みんなで判断し、みんなで役割分担して行動に移せることが、事例検討会の意義だと思います。



ファシリテーターも社協の職員が務める

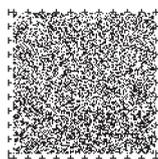
今後の課題

浜松さん ただ人が集まって会議をしていても、真の連携はとれないと思っています。その方をなんとか幸せにしたいと思う気持ち、そして困っている事例提供者を助けたいという気持ちを持った人が集まることで、ようやく「多職種連携」になると思います。今後はこのパイプを太くして、普段の連携もさらに強化していきたいですね。

佐渡さん 今後は振り返りの会を行っていきたいです。支援がうまくいった、うまくいかなかったの検証も積み重ねて改善していくことで、より効果的な解決策が見つかり、地域全体の課題解決につながっていくと思います。

○問い合わせ先

黒部市社会福祉協議会
TEL 0765-54-1082



上市町社会福祉協議会



福祉係長・社会福祉士
島田恵美子さん

事例検討会を実施することになったきっかけ

これまでも事例検討会自体は行っていました。誰でも参加可能ではなく、関係者だけが参加していました。2019年頃に、県社協からの情報提供がきっかけで、黒部市社協、魚津市社協が実施している「野中方式」の事例検討会を見学させてもらいました。私たちも、関係者だけではなく、どうしたらいいかわからないような事例が増えてきたところだったので、多職種連携の必要性を感じて、実施することになりました。

現在までの実施状況

2020年2月に第1回の事例検討会を行って以来、

現在は2カ月に1回のペースで開催しています。8月の開催で第10回になりますが、続けることで参加されるみなさんも慣れてきて、意見も出やすくなってきたように思います。また、学生から参加したいという依頼もあるなど、回数を重ねることに輪が広がっていると感じます。



さまざまな専門職種が10～25名ほどが参加

上市町社協がある「上市町保健福祉総合センター」(つるぎふれあい館)には、上市町福祉課、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、保健センターなど、福祉に係る団体が入居しているため、連携がとりやすいこともポイントになっていると思います。

事例検討会では、その方の生きてきた人生や家族構成、どのようなことに興味があるかなども紐解きながら、その人に合った支援を考えています。実際に引きこもりの女性がボランティア活動をするようになったりと、社会とつながりをもつ一歩を踏み出した例もあります。

事例検討会を通して感じたこと・効果

職員の意識が確実に変わってきていると思います。当初は事例検討会自体が、社協のなかでも地域活動をしている部署の仕事というイメージがあったように思います。しかし今は、ヘルパー、ケアマネジャー、デイサービス職員など、部署に関係なく社協

職員全員に呼びかけて参加していただいています。すると、参加する職員たちに地域の人を気にかける気持ちは芽生えたり、社協の地域福祉を推進する責任感をもつきっかけになっているように感じています。

今後の課題

事例検討会は、地域の課題解決がねらいです。地域にはいろんな課題がありますが、社協にいるだけでは、そのほんの一部しか把握できません。だからこそ地域と深く関わっている民生委員やケアマネジャーを通じて、課題を社協につないでもらうことが何よりも大切だと思います。そのためには一つひとつの事例に対して、丁寧に取り組むこと。また社協が人と人をつなぐ役割を担い、確実に解決していくことが必要だと感じています。

また、事例検討会を重ねていくことで日頃の支援を充実させ、いずれは事例検討会を行わなくても、相談を受けたらすぐに対応できるものを増やしていきたいです。

〈まとめ〉

多職種連携による事例検討会は、

SDGs(持

続可能な開発目標)における

「3.すべての人に健康と福祉を」

「11.住み続けられるまちづくりを」

「17.パートナーシップで目標を達成しよう」などの

ゴールにも通ずるものである

と感じました。今回は社協の取

り組みとして紹介しましたが、

ほかの専門職種にとっても、そ

れぞれの場所で生かせることを

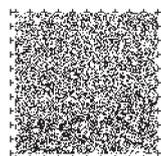
を学べる場となっているので

はないかと思えます。これから

も地域が一丸となって、地域の

課題解決に取り組んでいきたい

です。



会長就任のご挨拶



新田八朗 会長

5期7年余にわたり会長を務められました岩城勝英前会長の後任として、このたび県社会福祉協議会会長に就任いたしました。重責を担うことになり、身の引き締まる思いです。

皆様には、日頃から、地域福祉の向上のため、それぞれの分野、地域で尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。

また、現在、福祉の現場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために緊張感の伴う状況が続くなか、献身的に対応いただいております。心から敬意を表します。

さて、「地域共生社会」の実現に向け、生活困窮者の支援や福祉人材の確保・育成

など、社協に求められる取組みは複雑化・多様化しています。加えて、長引く新型コロナウイルスの影響で、様々な生活・福祉課題が浮き彫りとなっています。

こうした課題を解決し、県民の皆様一人ひとりが希望と笑顔に満ちあふれる富山県をつくりていくためには、福祉に関わる皆様と、行政、地域住民がまさに「ワンチーム」となって取り組んでいくことが必要です。

本会としましては、地域福祉の広域的な推進役として、地域の関係機関や専門職の方々と連携し、より一層積極的に進めていきたいと考えていますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご活躍、ご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。就任のご挨拶いたします。

あかいはね トピックス



あなたと私は、赤い羽根でつながっている。

赤い羽根共同募金

令和3年度共同募金運動が始まります

今年度も10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ」(予定)をメインテーマに全国で赤い羽根共同募金運動を展開します。

共同募金運動は、県民のため、あかい精神に支えられ、今年度で75回目を迎えます。

昨年度お寄せいただいた1億6720万214円の尊い募金は、地域福祉課題の解決にむけて活動している団体や、地域で草の根的な活動を行うボランティア・NPO団体、安心して暮らすことができる



地域福祉をすすめる社会福祉協議会等が行う様々な事業に役立てられています。

今年度もこれらの多様な活動を支援するために、1億8391万7千円の募金目標額を掲げています。

募金活動は、ボランティアの方々の協力を得て、職場や学校、地域の行事等、様々な場面をつづじて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



令和3年度NHK歳末たすけあいの助成申請を受け付けます

本会では、見出しの助成事業の申請を受け付けます。助成の方針や申請様式等は、9月下旬に本会のウェブサイトに掲載予定ですのでご覧ください。

【予定】

(助成対象事業)

①歳末ふれあい事業
社会福祉施設及び団体等が実施する障がい者や高齢者等の支援を対象とした、ふれあい交流事業や新しい年を迎えるにあたって行う事業及びそれに要する備品

(基準額はウェブサイトをご参照ください)

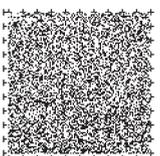
②地域福祉課題解決事業

社会福祉施設及び団体等が実施する地域福祉課題や住民の生活課題を解決するための事業及びそれに要する備品
(上限20万円)
(申請受付締切日)

令和3年10月29日(必着)

○問い合わせ先

県共同募金会 ☎076-431-9800
ウェブサイト <http://www.akahane-toyama.or.jp>



県社協 県健康・福祉人材センターから

介護分野等の新たな貸付制度が始まります

はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 9月30日(木)／10月28日(木)
いずれも13:30～16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順)

介護分野就職支援金

～他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するための支援金貸与制度です～

- 対象 (1)県内の介護事業所・施設に介護職員として就職する方
(2)介護職員初任者研修以上の研修を修了した方もしくは修了予定の方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の介護事業所・施設で介護職員として2年間業務に従事した場合

(1)(2)いずれにも該当する方

障害福祉分野就職支援金

～他業種で働いていた方の障害福祉分野への参入を促進するための支援金貸与制度です～

- 対象 (1)県内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職する方
(2)介護職員初任者研修以上の研修を修了した方もしくは修了予定の方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の障害福祉サービス事業所・施設で障害福祉職員として2年間業務に従事した場合

(1)(2)いずれにも該当する方

他にも様々な貸付制度を行っています!

【離職介護人材再就職準備金】

- 対象 (1)介護職員等としての実務経験が1年以上(在職期間360日以上かつ業務従事期間180日以上)ある方
(2)介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者のいずれかに該当する方
(3)県内の介護事業所・施設に介護職員等として就職する方
(4)介護職としての離職日から再就職する日までの期間が3か月以上ある方
(5)事前に富山県健康・福祉人材センターに届出・求職登録をした方
- 貸与額 総額400,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の介護事業所・施設で介護職員として2年間業務に従事した場合

(1)～(5)すべてに該当する方

【潜在保育士就職準備金】

- 対象 (1)3か月以上保育士として勤務していない又は保育士として勤務した経験がない方
(2)県内の保育所等に保育士として新たに勤務する方
(3)事前に富山県健康・福祉人材センターに求職登録をした方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の保育所等において、2年間児童の保護等に従事した場合

(1)～(3)すべてに該当する方

【未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸与】

- 対象 (1)3か月以上保育士として勤務していない又は保育士として勤務した経験がない方
(2)県内の保育所等に保育士として新たに勤務する方
(3)事前に富山県健康・福祉人材センターに求職登録をした方
- 貸与額 (保育料の半額)27,000円以内
- 貸与期間 未就学児を持つ保育士が保育所等に勤務する期間(上限1年間)
- 返還免除要件 県内の保育所等において、2年間児童の保護等に従事した場合

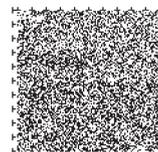
(1)～(3)すべてに該当する方

福祉の職場を目指すあなたを応援します!

参加希望
問い合わせ先

県社協
県健康・福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00
13:00～17:00



我が社会福祉法人の 地域における公益的な取組

社会福祉法人あいじ福祉会(黒部市)

富山県子育て支援事業「保育の出前」という言葉を聞いたことのない保育関係者は、いないことでしょう。「保育の出前」は、子育ての楽しさ、喜びをどなたにでもお届けする目的で地域へ出向き、家族でできる遊び、手作り遊具の作り方、おやつ作り、運動遊びなどを伝える公益的な活動です。



「保育の出前」を聞いてくださっている方々

平成7年の発足当時、黒部市内のいくつもの企業へお願いして時間をいただき、男性従業員の方にも受けていただきました。こちらの熱意を温かく受け止めてくださいました。「なんで男性なのか」という潜在意識があったと思います。

あれから四半世紀が経ちました。目に見える形では子育ての喜びを共有されているとは思われませんが、多角的に子育て支援の政策面は進んでいます。

令和4年4月より男性の育

児休業が取りやすくなるよう、育児・介護休業法の改正がされると聞いています。

それに先立ち当園に、今年5月から1年の育児休業を取得された園児の父親がおります。なんと画期的なことでしょう。まだ父親の育児休業取得が一般化されてい



「保育園で育児体験中のパパとママ」

なかで、英断であり勇気のいる選択だったと思います。

そこで今だからこそ「保育の出前」がまた力を発揮する時が訪れたと思うのです。私達保育者が声をあげ堂々と男性に向かって「保育の出前」を届けることで、男性の育児参加を促すチャンスが訪れたと捉えています。

コロナ禍の現在、園の行事は自粛や中止となり、思い通りのねらいを果たすことはできていません。それでも、今ここで何ができるか、そしてコロナが終息したら地域の子育てをどのように推進していくか、職員皆で考えていきます。

〇知っておきたい福祉情報〇

社会福祉施設経営相談室から

「労働基準法の再確認を」(一)

梅原 修一(社会保険労務士)

労働基準法(昭和二十二年)の、

第一条(労働条件の原則)

①労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。

②この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

※第一条の解釈例規として、

①趣旨として、労働者に人格として価値ある生活を営む必要を充たすべき労働条件を保障することを宣明したものであって、解釈にあたり基本観念として常に考慮されなければならない。

(昭和二十二年基発一七号)

②労働者が人たるに値する生活を営むためには、その標準家族の生活をも含めて考へること。

(昭和二十二年基発四〇一号)

③労働条件の低下

労働条件の低下が、この法律の基準を理由としているか否かに重点を置いて

判断するものであり社会経済情勢の変動等他に決定的な理由がある場合には本条に抵触しない。

(昭和二十二年基発七号、昭和六三年基発一五〇号)

第二条(労働条件の決定)

①労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。

②労働者及び使用者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し誠実に各々の義務を履行しなければならない。

第三条(均等待遇)

使用者は、労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、差別的取扱いはしてはならない。

※第三条の解釈例規として、

信条又は社会的身分 信条とは、特定の宗教的もしくは政治的信念をいい、社会的身分とは、生来の身分をいうこと。

(昭和二十二年基発一七号)

※1 発基(通常次官通達の名称で呼ばれるもので、労働基準関係の通達)
※2 基発(労働基準局長名で発する通達)

ご寄付ありがとうございます

● 寄付者一覧 令和3年4月11日から令和3年8月15日まで

- ライオンズクラブ国際協会334-D地区
1リジョン3ゾーンゴルフ愛好会 様 100,000円
- 株式会社アルト 様 車いす1台
- 匿名 315円(切手)

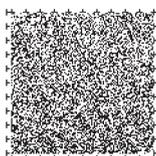


6月30日(水)、株式会社アルト(左から順に)高堂純様・前田隆様から、本会を通じて、富山型デイサービスしばんの里「こもれび」杉本明夫様へ車いすの贈呈



6月10日(木)、ライオンズクラブ国際協会334-D地区(左から順に)石田唯一様・松田憲昌様から東社協 柴雅棋専務理事へ寄付金目録の贈呈

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために活用させていただきます。



NPO法人の紹介



かけがえのない幼児期における
家庭と園の一体化保育を目指す

NPO法人 親と教員の会 子どものその(高岡市)

高岡市にある「子どものその」は、県の定める基準を満たした、NPO法人が運営する幼稚園型の保育施設です。真の教育を実現するため、あえて認可外保育施設として運営しています。理事長の柳さんに、活動への思いを伺いました。

Q 設立の経緯は？

創設者である林三雄氏は、富山大学教授を退官後、真の教育を目指して1977年に「林教育研究所附属子どものその」を開園しました。開園当時から「子育ての主役は親であり、教員は援助者」という教育理念を掲げ、園の教育方針や決め事は、親と先生が話し合って決めています。



親たちが決めた教育方針で大切な幼児期を過ごす

林氏が亡くなった後もその想いを引き継ぎ、園の運営を続けていくためには、社会から信頼と評価を得ることが必要だ

と考えました。そこで2006年、NPO法人としての認証を受けました。保育事業だけでなく、子育て支援事業として、広く一般市民に向けた活動も行なっています。

Q 現在の活動は？

「子どものその」には、現在26名の子どもたちが通っています。月に1回、同じ年齢の子をもつ親たちと先生が集まる懇談会を開き、来月の目標や活動内容を話し合います。縦割り活動・食育活動・モンテッソーリ教育・競争しない運動会など特徴的なカリキュラムを取り入れながら、子どもたちが主体的に考えて生きる力を育み、親もともに育つことを目指しています。

また、毎週水曜には「親と子のふれあい広場」を開催しています。0〜3歳の未就園児の親子を対象に、園を開放して遊ぶ場を提供するほか、工作やおやつ

作りなども企画しています。

Q 今後の活動、目標は？

卒園する子どもたちが、この先もずっと幸せでいてほしいと願っています。そのためには幼児期における家庭と園の一体化保育はもちろんですが、この先出会うすべての子どもたちも幸せであることが大切だと感じています。まずは当園の教育理念を広く世間に知ってもらい、共感してくださる方を増やしていきたいです。



毎週水曜に開催される「親と子のふれあい広場」



理事長・園長
柳 美喜子さん

○問い合わせ先

NPO法人 親と教員の会
子どものその

高岡市大町11-19

理事長 柳 美喜子さん

TEL 0766-2512231

10月はボランティア活動強調月間です

ボランティア活動推進富山県民会議では、10月を「ボランティア活動強調月間」とし、心豊かで触れ合いのある地域社会づくりを進めるため「広げようボランティアの輪」をスローガンに県民のボランティア・NPO活動への積極的な参加やボランティア・NPO間の交流促進を図ります。

この期間中に、「第33回富山県民ボランティア・NPO大会」を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して行います。

第33回富山県民ボランティア・NPO大会

日時 10月16日(土) [10:00~15:00]

会場 グランドプラザ(総曲輪フェリオ横) 富山市総曲輪3-8-39

- パネル展示による団体・活動紹介ブース
- 作品等の展示・販売
- 大型ビジョンによる団体PR動画放映
- ボランティア「一言メッセージ・川柳」投票



○問い合わせ先

事務局 富山県民ボランティア総合支援センター

TEL 076-432-2987

民生委員・児童委員を全国へ発信!

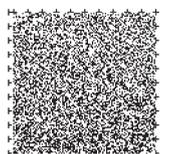
公益社団法人ACジャパンの支援キャンペーンに、全国民生委員児童委員連合会が採択され、7月から全国のテレビ・ラジオでのCM放送、新聞・雑誌への広告掲載やポスターの掲示が行われています。

キャンペーンでは、民生委員が身近な存在であることを、「学校に学級委員がいるように、自分のまちには民生委員がいる」と分かりやすく伝えていきます。CMでは親近感を持ってもらえるように楽しい歌で身近な相談相手であることを印象付けています。

多くの方に見たり聞いたりしていただくことで、民生委員児童委員を知るきっかけになってほしいと思います。キャンペーンは令和4年6月末まで続きます。



協力 ACジャパン





立山曼茶羅がもつメッセージを 紙芝居を通して伝える

立山曼茶羅 岩カガミ会(立山町)

「2005年に設立した「立山曼茶羅 岩カガミ会」は、区切り絵を使った講演を通して「立山曼茶羅」を紹介するボランティアグループです。代表の吉川正子さんをはじめとするメンバーで、立山町を中心に、町外の公民館などでも講演を行っています。



代表 吉川正子さん

「立山曼茶羅」とは、立山信仰の世界観をわかりやすく描いた絵画のこと。恐ろしい地獄や極楽浄土などが描かれていて、かつて立山山麓の衆徒はこの絵画を用いて、全国各地に立山信仰を広めたそうです。

吉川さんは長年勤めていた職場を退職後、生まれ育った立山町のことを知ろうと開いた立山町史で、立山曼茶羅に出会

いました。最初は絵の意味がわからなかったそうですが、立山博物館の本を読んだり、講演会を聞いたりするなかで、立山曼茶羅の奥深さに触れました。そして「先人の立山連峰に対する思いをもっとたくさんの人に知ってほしい」との思いで活動を始めました。

講演で使う区切り絵も、すべて吉川さんが手がけたもの。原画を拡大したものをトレーシング紙とカーボン紙を使って写し、見やすいようにと背景には明るい黄色を用いています。地元小学校で講演をした際には、子どもたちから「もう嘘はつかない」「悪いことはしない」とい



地元の人たちも知らなかった立山の歴史に思いを馳せる

う感想文が届いたそうで、吉川さんは絵の持つ力、そして昔の人の知恵を感じたと言います。



吉川さんが描いた立山曼茶羅の区切り絵

「昔の人が各地に立山信仰を広めたおかげで、立山が日本三霊山として、現代も多くの人がお参りに来てくださる山になりました。昔の人の努力があって、今も輝く立山連峰があり、私たちがここにいるということとを、立山曼茶羅を通して後世に伝えていくことが使命だと感じています」。その語り口からも、先人に感謝する吉川さんのやさしい心が伝わってきます。

○問い合わせ先

立山町ボランティアセンター

TEL 076-4633-3356

県社協いきいき長寿センターから

第19回富山県ねんりん美術展

ねんりんピックかながわ2022選考会

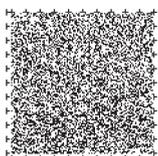
概ね60歳以上の方の生きがいと健康づくりとしての創作活動を促進し、明るく活力のある長寿社会の実現に向け、県民に広く理解を求めため開催します。

人生の年輪を重ねられた奥深い視点や感性豊かな力作が展示されます。

- 期間 10月27日(水)・28日(木)
- 会場 富山県民会館美術館
- 部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真



○問い合わせ先
 県社協 県いきいき長寿センター
 TEL 076-432-6010
 FAX 076-432-6009
 Eメール vita@wel.pref.toyama.jp



いきいきとやま

第34回健康と長寿の祭典 開催

県民が一堂に会して、高齢者の関心を高めるとともに、健康と長寿について共に考え、話し合い、「元気とやまの健康づくり」と「いきいきとした長寿社会」の実現に資することを目的として開催します。

- 期間 10月27日(水)・28日(木)
- 会場 富山県民会館 ホール・地下展示場ほか
- 主な内容

27日

13時◇式典(表彰)・
 アトラクション
 シニアタレントグループ 立山相甚会

14時10分◇記念講演

池谷 敏郎氏 (池谷医院院長)
 「血管を鍛える」と超健康になる!



- 28日 ◇県老人クラブ大会・県老人若返り祭り芸能大会
- 両日 ◇県老人クラブ作品展示(地下展示場)

令和3年度 会員交流事業企画一覧

① 会員交流事業

No.	内容	通常料金	参加費	実施予定日	日程	予定人数
1	立山黒部アルペンルート全線開通50周年アルペンルートなるほどツアー	16,800	6,800	10月2日(土)	日帰り	30
2	秋のソウェルさん旅まつり ミステリー3種の高級ぶどうお持ち帰り	13,990	3,990	10月9日(土)	日帰り	35
3	JRワイドビューひだで行く秋の飛騨高山 飛騨牛朴葉焼御膳と飛騨の小京都「高山自由散策」	8,980	2,250	10月16日(土)	日帰り	35
4	紅葉の軽井沢散策とランチバイキング 日帰り旅行	25,000	15,000	10月17日(日)	日帰り	40
5	立山リゾート☆Healthian-wood 美の時間	18,500	8,500	10月23日(土)	日帰り	40
6	「松坂牛焼肉一徹」VS「和風焼肉富山育ち」、 あなたはどっち?	13,000	3,250	10月~11月 (金/土)	日帰り	80
7	北陸新幹線で行く金沢高級料亭金城楼で 豪華ランチ日帰り旅行	18,000	8,000	10月以降 (土日)	日帰り	40
8	プロが選ぶ温泉旅館No.1加賀屋 宿泊プラン	39,900	19,950	11月20日(土)、 21日(日)	1泊	40
9	大人気ウインターイルミネーションと伊勢神宮・ おかげ横丁ギョウキョウと凝縮1泊2日の旅	47,000	27,000	11月中旬~3月下旬 (土日)	1泊	40
10	能登中島名物 旬の味覚! 牡蠣フルコース昼食と能登島観光ご堪能の旅	15,000	5,000	11月中旬~3月下旬 (土/日)	日帰り	40
11	期間限定! 穴水駅あつあつ亭にて頂く 旬の能登牡蠣フルコースと里山里海スイーツ列車と 和倉温泉スイーツ巡り	12,980	3,250	1月~2月 (土/日)	日帰り	35
12	富山が誇る! 冬の味覚「カニづくし」 鱈沢ランチ & 氷見温泉日帰り入浴	16,000	6,000	1月~2月 (土/日)	日帰り	40
13	事業所対抗ボウリング大会&交流会	8,000	2,000	2月13日(日)	日帰り	200
14	ソウェルクラブ会員様限定! 県内宿泊スペシャル割引プラン	15,000	7,500	通年	1泊	40
15	優雅な休日☆リパトリート雅楽倶 日帰りフレンチランチ	18,000	8,000	通年	日帰り	30

※新型コロナウイルス感染症の状況などにより、実施内容や日程、参加費などは変更となる場合があります。

② 施設利用事業

No.	内容	通常料金	参加費	実施予定日	予定人数
16	グルメ券補助	1,500	500	(有効期限なし)	4,000
17	映画入場券補助	1,400	1,000	(有効期間6ヶ月)	3,300
18	スキーリフト利用補助券			冬季	300



ソウェルセンターからのお知らせ
ソウェルクラブのご案内

ソウェルクラブ富山県事務局では、会員同士や家族間のふれあいの促進、心身のリフレッシュなどを図るために、会員交流事業として、さまざまな旅行やイベント企画を実施しています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旅行企画の実施は困難でしたが、今年度は、状況をみながら秋以降に県内および近県への旅行企画を予定しています。ぜひ、ご家族や職場の仲間と

お問い合わせ先(県事務局)
県社協総務企画課
TEL 076-432-2958

奮ってご参加ください。また、グルメ券や映画観賞券への助成など、コロナ禍においても会員の皆様に喜んでいただけるような企画の充実に努めていきますので、ぜひご利用ください。

県・日本青年会議所
富山ブロック協議会と協定締結

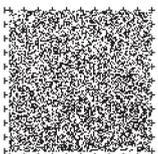
7月12日、県・日本青年会議所富山ブロック協議会と県社協との間で「災害時における協力に関する協定書」の締結式を県庁にて行いました。

この協定は県内の災害時において災害救援ボランティア活動等の被災地支援活動を効率的かつ効果的に行うため、人材・資機材・情報の支援について3者が協力することを定めたものです。

全国で災害が頻発するなか、今後も生活の再建に欠かせない災害救援ボランティアの受け入れ体制整備に努めていきます。



左から 富山ブロック協議会米田会長、
新田富山県知事、柴県社協専務理事



第69回富山県社会福祉大会を
開催します

これまで多年にわたり、本県の社会福祉の発展に貢献した方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、社会福祉の諸情勢について理解を深め、多様な関係機関・団体などとの連携・協働の促進を図ることを目的に開催します。

- 令和3年10月21日(木) 13:00~14:30
- 富山県民会館ホール
富山市新総曲輪4番18号
- 式典、議事
※記念講演は行いません
- 入場無料



今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して開催します。ご来場の際は、ご自身の体調確認とマスクの着用にご協力をお願いします。なお、今後の感染状況によっては、開催の有無及び内容について変更する可能性があります。その際は県社協ウェブサイト(toyama-shakyo.or.jp)に掲載します。

県社協のおもな動き

9月日程	行事名	場所
2(木)	腰痛予防指導者育成研修 (フォローアップ研修)	サンシップとやま
3(金)	9月度日常生活自立支援事業契約締結 審査会	サンシップとやま
6(月)	腰痛予防指導者育成研修 (フォローアップ研修)	サンシップとやま
11(土)	第1回災害救援ボランティアコーディネーター リーダー養成研修会	サンシップとやま
13(月)	リフトリーダー研修 A・Bコース (～15日)	サンシップとやま
17(金)	運営適正化委員会運営監視部会	サンシップとやま
18(土)	第2回災害救援ボランティアコーディネーター リーダー養成研修会	サンシップとやま
21(火)	キャリアパスチームリーダー研修 (～22日)	サンシップとやま
28(火)	地域福祉計画セミナー	サンシップとやま

10月日程	行事名	場所
8(金)	社会福祉法人経理事務研修	市町村会館
10(日)	介護支援専門員実務者研修受講試験	農協会館ほか
13(水)	地域防災力研修	高志会館
	地域包括ケアとCSW研修(前期) (～15日)	高志会館
14(木)	新任職員指導者技術向上研修(排泄技術)	サンシップとやま
	ねりんピック岐阜2021富山県選手団 結団壮行会	サンシップとやま
16(土)	富山県民ボランティア・NPO大会	グランドプラザ
21(木)	第69回富山県社会福祉大会	県民会館
27(水)	いきいきとやま第34回健康と長寿の祭典・ 第19回富山県ねりん美術展(～28日)	県民会館
	中堅民生委員・児童委員研修	教育文化会館
28(木)	介護技術向上研修(排泄編)(～29日)	サンシップとやま
	生活支援員ステップアップ研修	ポルファートとやま

(※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する場合があります。)

編集後記

新たな気づきを得たり、忘れていた視点を取り戻したり、支援の方向性が広がったり。みんなが「その人を幸せにしたい」と思って行動することが、解決につながっていくというのはとても素敵なことだと思いました。コロナ禍だからこそ、人と人のつながりの大切さも感じました。ときには地域住民や企業も巻き込みながら、誰もが住みやすい地域づくりに取り組むことができればいいですね。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハートは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。



「自然災害の激甚化と避難」



特定非営利活動法人富山県防災士会
理事長 佐伯 邦夫さん

「行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設、行政主導の

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)により、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者237名(広島県115名、岡山県66名、愛媛県31名、他府県25名)、行方不明8名という大変な犠牲者が出ました。近年の気象災害はより激甚化しているように思われます。

中央防災会議で「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のありかたについて」という報告書を発表しました。

「行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設、行政主導の

ソフト対策のみでは災害を防ぎきれない。防災対策を今後も維持・向上していくためには、行政を主とした取組ではなく、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要がある。防災気象情報や河川の水位情報、土砂災害警戒情報をもとに避難勧告等が出たとしても、避難するかどうかの判断は個々の住民に依存している。自分の命や家族の命は住民一人ひとりが守らなくてはならない。このため、平時より災害リスクや避難行動について把握し、地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高め、災害時には自らの判断で適切に

避難行動をとる必要がある。」と書かれています。

行政主導の防災の限界が明確となるなか、住民主体の防災を進める必要があります。

特定非営利活動法人富山県防災士会では、「地域防災力の向上」を図るため、「地区防災計画」の策定のお手伝いをしています。また、各地の様々な団体に対して、防災講演やワークショップ等を実施しています。最近「マイ・タイムライン」の実施希望が目立ちます。ご要望がありましたら、講師を派遣しますので、ぜひ、ご連絡してください。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会は

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

